

鑑定評価書（令和 3 年地価調査）

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	堤不動産鑑定事務所
福岡（林） - 10	福岡県	福岡第 7	氏名	不動産鑑定士 堤 弘 印

鑑定評価額	187,000 円	10 a 当たりの価格	20,400 円 / 10a
-------	-----------	-------------	----------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 3 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 3 年 7 月 9 日	(6) 路線価	[令和 3 年1月]	円 / m ²
(2) 実地調査日	令和 3 年 6 月 30 日	(5) 価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	0.5 倍
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番	八女市黒木町大淵字村上 8 5 2 6 番 7				地積 (m ²)	9,152		
	土地の利用の現況	周辺の土地の利用の現況	基準地から搬出地点までの搬出方法	搬出地点の道路の状況	最寄駅及び距離	最寄集落及び距離	公法上の規制		
	用材林地 (杉)	標高 400m、約 30 度の南西向き傾斜の人工林地域	集材機 200m	市道 4m	羽犬塚 31km	剣持集落 1km	都計外 地森計 県立公 (普通) 地域の特性 林業本場林地		
(2) 近隣地域	範囲	東 2,000m、西 400m、南 1,500m、北 600m							
	標準的規模等	規模 10,000 m ² 程度、形状 不整形、方位・傾斜度 (南西) 向 30°							
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない。	道 路	4m市道	交通 施設	羽犬塚駅 31 km 南東方	法令 規制	都計外
	地域要因の将来予測	地域要因に特段の変動要因はなく、現状にて推移していくものと予測される。地価動向については、国産材の需要の回復もみられるが、後継者不足等から、林地需要は低迷しており、地価は下落傾向にて推移している。							
(3) 最有効使用の判定	用材林地としての利用					(4) 対象基準地の個別的要因	ない		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	20,400 円 / 10a						
	控除法	控除後価格	/ 円 / 10a						
	収益還元法	収益価格	/ 円 / 10a						
(6) 市場の特性	同一需給圏は、八女市及びその周辺市町において、スギ・ヒノキ等の用材林の植林伐採を目的とする林地地域の存する範囲である。近年、林業従事者の高齢化、後継者不足等により、林業は衰退傾向が続いている。そのため、用材林としての林地の取引は殆どなく、市場は停滞しており、かかる傾向は今後も継続するものと思料される。主な需要者は個人や林業事業者等に限定され、取引件数は少なく、中心的な価格帯の把握は困難である。								
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由	本件評価にあたり、林地の価格形成を分析した場合、スギ、ヒノキ等の用材販売による収益性に着目すると、その土地価格に比して低廉または、マイナスの純収益が求められたため、収益価格は求めることができなかった。したがって、本件鑑定評価額の決定にあたっては、現実の不動産市場を反映し且つ実証的な価格であり、規範性が認められる取引事例に基づく比準価格を標準として、上記の通り決定した。								
(8) 公示価格を標準価格	秤量的検討が可能である できない								
	標準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 (円 / m ²)	内 訳	標準化補正	交通自然宅地化行政その他
	公示価格 円 / m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100				
(9) 対象基準地からの前年の検討	対象基準地の検討		価動 格状 形 成 要 因 の 変	〔一般的要因〕 木材需要は回復傾向にあるが、価格回復までに至らず、また林業従事者の高齢化や後継者不足により、林業生産活動は厳しい状態にある。					
	前年基準地	新規		〔地域要因〕 用材林の生育伐採を目的とする林業本場林地地域であるが、林業事業者の減少から、林地需要は低調であり、地価の下落傾向は続いている。					
	前年標準価格	21,000 円 / 10a		〔個別的要因〕 特に変動要因は無い。					
	変動率								
	年間	-2.9 %							

(1) 比準価格算定内訳									
NO	取引事例番号	所在及び地番	取引時点	類型	地積 (m ²)	標高・傾斜等	道路、交通施設の状況	法令上の規制等	地域の特性
a	八女3C(林) - 605	八女市		森林の土地所有権		標高 465 m 傾斜 18 度、北東向 土壌 普通 樹種		都計外 保安林	農村林地
b	八女3C(林) - 804	八女市		森林の土地所有権		標高 350 m 傾斜 10 度、南東向 土壌 普通 樹種		都計外 地域森林計画対象民有林	山村奥地林地
c	八女3C(林) - 805	八女市		森林の土地所有権		標高 400 m 傾斜 10 度、南東向 土壌 普通 樹種		都計外 地域森林計画対象民有林	山村奥地林地
d	-					標高 m 傾斜 度、 向 土壌 樹種			
e	-					標高 m 傾斜 度、 向 土壌 樹種			
NO	取引価格 (円/10a)	事情補正	時点修正	標準化補正	推定価格 (円/10a)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/10a)	個別的要因の比較	査定価格 (円/10a)
a	() 26,000	$\frac{100}{[100.0]}$	[97.6] 100	$\frac{100}{[100.0]}$	25,376	$\frac{100}{[120.5]}$	21,059	交通・接近 0.0 自然 0.0	21,100
b	() 19,000	$\frac{100}{[100.0]}$	[99.0] 100	$\frac{100}{[100.0]}$	18,810	$\frac{100}{[93.6]}$	20,096	宅地化 0.0	20,100
c	() 19,000	$\frac{100}{[100.0]}$	[99.0] 100	$\frac{100}{[100.0]}$	18,810	$\frac{100}{[93.6]}$	20,096	行政 0.0 その他 0.0	20,100
d	()	$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$			
e	()	$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		[100.0] 100	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳			エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 -0.24	交通・接近 0.0	自然 0.0	宅地化 0.0	交通・接近 -2.0	自然 0.0	宅地化 +23.0	
			行政 0.0	その他 0.0		行政 0.0	その他 0.0		
b	正常	% / 月 -0.25	交通・接近 0.0	自然 0.0	宅地化 0.0	交通・接近 +4.0	自然 0.0	宅地化 -10.0	
			行政 0.0	その他 0.0		行政 0.0	その他 0.0		
c	正常	% / 月 -0.25	交通・接近 0.0	自然 0.0	宅地化 0.0	交通・接近 +4.0	自然 0.0	宅地化 -10.0	
			行政 0.0	その他 0.0		行政 0.0	その他 0.0		
d		% / 月	交通・接近	自然	宅地化	交通・接近	自然	宅地化	
			行政	その他		行政	その他		
e		% / 月	交通・接近	自然	宅地化	交通・接近	自然	宅地化	
			行政	その他		行政	その他		
才比準価格決定の理由							〔比準価格： 20,400 円 / 10a〕		

(2)控除後価格算定内訳		控除法が適用できない		理由	宅地転用の蓋然性がほとんど認められないため						
(2)-1転換後・造成後の更地を想定した価格から求めた価格(控除法を適用した控除後価格)											
転換後・造成後の更地を想定した価格(円/㎡)	有効宅地化率を乗じた価格(円/㎡)	造成工事費(円/㎡)	公共公益施設負担金(円/㎡)	投下資本収益 ($\frac{+}{n}$) \times np (円/㎡) n: 月 p: %	販売費及び一般管理費(円/㎡)	差引額(円/㎡) -($\frac{+}{+}$)					
(%)											
投下資本収益等控除後の価格 n: 月 p: % (円/㎡)		熟成度修正 r: % m: 年 (円/㎡)		個別的要因の比較			控除後価格 $\times \times \times 1,000$ (円/10a)				
$\frac{1}{1+np}$:		$\frac{1}{(1+r)^m}$:		[] 100							
(2)-2転換後・造成後の更地を想定した価格の判定											
取引事例比較法	NO	取引事例番号	取引価格(円/㎡)	事情修正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	地域要因の比較	推定標準価格(円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格(円/㎡)
	a	-		$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		街路 交通・接近	
	b	-		$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		環境 画地 行政 その他	
	c	-		$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		[] 100	
	NO	事情の内容	月率変動率	標準化補正の内訳				地域要因の比較の内訳			
	a		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
				画地	行政	その他	行政	その他			
	b		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
				画地	行政	その他	行政	その他			
	c		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
				画地	行政	その他	行政	その他			
比準価格											円/㎡
同一需給圏内の類似地域にある転換後・造成後の公示価格又は標準価格からの検討	標準地番号又は基準地番号	公示価格又は標準価格(円/㎡)	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	推定標準価格(円/㎡)	個別的要因の比較	規準価格又は比準価格(円/㎡)			
			[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		[] 100				
	地域要因の比較の内訳			街路	交通・接近	環境	行政	その他			
転換後・造成後の更地を想定した価格											円/㎡
(2)-3想定開発区域の概況及び想定開発工事の概要											
* 開発区域面積 うち既存公共用地面積			㎡ ㎡	* 擁壁工事の概要			* 公園緑地の工事の概要				
* 開発形態: * 想定用途モデル: * 開発区域の範囲(基準地を中心として) 東 m、西 m、南 m、北 m			m	* 道路工事の概要			* 水道工事の概要 引込延長 m				
* 開発区域の土地の利用状況 田 %、畑 %、森林 %、その他 %			%	* 排水工事の概要			* 電気工事の概要 引込延長 m				
* 造成画地数			画地				* その他				
* 1画地平均面積			㎡								
* 平均盛土高			m								
* 造成後の公共減歩率(又は非有効部分)			%								
* 既存公共用地率			%								
* 造成後の減歩率			%								

(備考)

転換後・造成後の公示価格及び標準価格からの検討の適用が困難な理由

(3)収益価格算定内訳						
(3)-1 A式(宅地等への転換可能性がないか又はほとんどない地域にある基準地の場合)						
収 入		造林費の後価合 計 (円/10a)	差引額 + - (円/10a)	収益還元した価格 ÷ [(1+r) ^u - 1] (円/10a) r: % u: 年	管理費資本 (円/10a)	収益価格 (円/10a)
主 伐 (円/10a)	間伐の後価合計 (円/10a)					
(3)-2 B式(宅地等への転換可能性がある地域にある基準地の場合)						
収入 (円/10a)	純収益率	純収益 (円/10a)	収益価格(A) ÷ [(1+r) ^u - 1] (円/10a) r: % u: 年	転換後・造成後 の更地を想定し た価格 (円/m ²)	有効宅地化率を乗じた 価格 (円/m ²)	造成工事費 (円/m ²)
	[] 100				[] 100	
付帯費用 x (円/m ²)	転用見込時期におけ る素地価格 - - (円/m ²)	転用見込時期以後に得 られる純収益の総和 ÷ 1,000 (円/m ²)	転用見込時期における 価値増分 - (円/m ²)	増分の現在価値 x $\frac{1}{(1+r)^m}$ x 1,000 (円/10a) m: 年, r: %	収益価格 +	
:					(円/10a)	
(3)-3 A式又はB式を用いた理由若しくは収益還元法を適用しなかった理由		前記のとおり、宅地転用の蓋然性がほとんど認められず、また用材価格の低迷及び林業従事者不足等による林業経営資源の枯渇等の理由により、用材林経営を前提とした収益性は極めて低く、その結果、収益に基づき価格が決定される市場ではないため。				

鑑定評価書 (令和 3 年地価調査)

基準地番号	提出先	所属分会名	業者名	株式会社 i L a n d
福岡 (林) - 11	福岡県	福岡第 7	氏名	不動産鑑定士 柴田 翔平 印

鑑定評価額	118,000 円	10 a 当たりの価格	18,800 円 / 10a
-------	-----------	-------------	----------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 3 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 3 年 7 月 7 日	(6) 路線価	[令和 3 年 1 月] 路線価又は倍率	円 / m ² 0.5 倍
(2) 実地調査日	令和 3 年 6 月 23 日	(5) 価格の種類	正常価格	倍率種別		
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番	八女市星野村字村下 1 7 8 8 3 番				地積 (m ²)	6,254		
	土地の利用の現況	周辺の土地の利用の現況	基準地から搬出地点までの搬出方法	搬出地点の道路の状況	最寄駅及び距離	最寄集落及び距離	公法上の規制 都計外 保安林・地森計		
	用材林地 (杉)	標高 4 0 0 m、約 3 0 度の北東向き傾斜の人工林地地域	集材機 100m	県道 4.5m	羽犬塚 35km	柳 0.15km	地域の特性	林業本場林地	
(2) 近隣地域	範囲	東 1,000m、西 1,600m、南 1,100m、北 1,500m							
	標準的規模等	規模 6,000 m ² 程度、形状 不整形、方位・傾斜度 (北東) 向 30 °							
	地域的特性	特記 事項	特になし	道 路	4.5m 県道	交通 施設	羽犬塚駅東方 35 km	法令 規制	都計外 保安林・地森計
	地域要因の将来予測	典型的林業本場林地地域であり、営林事業者不足、木材価格の停滞等から、近年価格は下落傾向にある。ただし、世界的な木材価格の高騰 (ウッドショック) が国産材の需給に与える影響について注視する必要がある。							
(3) 最有効使用の判定	杉の用材林地					(4) 対象基準地の個別的要因	ない		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	18,800 円 / 10a						
	控除法	控除後価格	/ 円 / 10a						
	収益還元法	収益価格	/ 円 / 10a						
(6) 市場の特性	同一需給圏は八女市及びその周辺市町村一円の林地地域。典型的な林業本場林地地域であり、需要者の中心は地元の営林事業者である。樹木は伐期を迎えているが林業経営環境の厳しさから林地の需要は低迷しており、立木取引に伴う取引、森林保護や資産保有を目的とする取引が一定程度見られるものの、取引そのものが停滞している。このような市場環境の中で、実際の林地取引には個別の事情が多分に含まれ、中心的な価格帯は把握が困難である。								
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、実際の市場で成立した取引事例を価格算定の基礎としており、客観的かつ実証的な価格である。対象地域での宅地開発の可能性は極めて低いことから、控除法は適用しなかった。また、林業経営の低迷から収益還元法も適用しなかった。したがって、本件では比準価格を採用し、単価と総額との関係にも留意の上、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格を標準価格に調整する	秤量的検討が可能である できない								
	標準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 (円 / m ²)	内 訳	標準化補正 交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因 自然 宅地化 行政 その他
	公示価格 円 / m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100				
(9) 対象基準地からの前年の検討	対象基準地の検討		価動 格状 形況 成 要 因 の 変	〔一般的要因〕 木材価格の停滞や人材不足等から構造的に経営が困難で、林地市場は低迷している。世界的な木材価格の高騰に注視する必要がある。					
	前年基準地	新規		〔地域要因〕 山間部に存し、宅地化の可能性は極めて低く、特に大きな地域要因の変動はない。					
	前年標準価格	19,500 円 / 10a		〔個別的要因〕 個別的要因に変動はない					
	変動率								
	年間	-3.6 %							

3 試算価格算定内訳

(1) 比準価格算定内訳														
NO	取引事例番号	所在及び地番	取引時点	類型	地積 (m ²)	標高・傾斜等	道路、交通施設の状況	法令上の規制等	地域の特性					
a	八女3C(林) - 604	八女市		森林の土地所有権		標高 115 m 傾斜 18度、北 向 土壌 普通 樹種		都計外 地域森林計画対象民有林	農村林地					
b	八女3C(林) - 804	八女市		森林の土地所有権		標高 350 m 傾斜 10度、南東 向 土壌 普通 樹種		都計外 地域森林計画対象民有林	山村奥地林地					
c	八女3C(林) - 805	八女市		森林の土地所有権		標高 400 m 傾斜 10度、南東 向 土壌 普通 樹種		都計外 地域森林計画対象民有林	山村奥地林地					
d	-					標高 m 傾斜 度、 向 土壌 樹種								
e	-					標高 m 傾斜 度、 向 土壌 樹種								
NO	取引価格 (円/10a)	事情補正	時点修正	標準化補正	推定価格 (円/10a)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/10a)	個別的要因の比較		査定価格 (円/10a)				
a	() 18,000	$\frac{100}{[100.0]}$	[97.4] 100	$\frac{100}{[100.0]}$	17,532	$\frac{100}{[98.0]}$	17,890	交通・接近	0.0	17,900				
b	() 19,000	$\frac{100}{[100.0]}$	[99.0] 100	$\frac{100}{[100.0]}$	18,810	$\frac{100}{[97.0]}$	19,392	自然	0.0					
c	() 19,000	$\frac{100}{[100.0]}$	[99.0] 100	$\frac{100}{[100.0]}$	18,810	$\frac{100}{[98.0]}$	19,194	宅地化	0.0					
d	()	$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		行政	0.0					
e	()	$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		その他	0.0					
									[100.0] 100					
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳			エ地域要因の比較の内訳								
a	正常	% / 月 -0.24	交通・接近	0.0	自然	0.0	宅地化	0.0	交通・接近	-2.0	自然	0.0	宅地化	0.0
			行政	0.0	その他	0.0			行政	0.0	その他	0.0		
b	正常	% / 月 -0.25	交通・接近	0.0	自然	0.0	宅地化	0.0	交通・接近	-3.0	自然	0.0	宅地化	0.0
			行政	0.0	その他	0.0			行政	0.0	その他	0.0		
c	正常	% / 月 -0.25	交通・接近	0.0	自然	0.0	宅地化	0.0	交通・接近	-2.0	自然	0.0	宅地化	0.0
			行政	0.0	その他	0.0			行政	0.0	その他	0.0		
d		% / 月	交通・接近		自然		宅地化		交通・接近		自然		宅地化	
			行政		その他				行政		その他			
e		% / 月	交通・接近		自然		宅地化		交通・接近		自然		宅地化	
			行政		その他				行政		その他			
才比準価格決定の理由							〔比準価格： 18,800 円 / 10a〕							

(2)控除後価格算定内訳		控除法が適用できない		理由	住宅需要が乏しく宅地化の可能性が極めて低いため。						
(2)-1転換後・造成後の更地を想定した価格から求めた価格(控除法を適用した控除後価格)											
転換後・造成後の更地を想定した価格(円/㎡)	有効宅地化率を乗じた価格(円/㎡)	造成工事費(円/㎡)	公共公益施設負担金(円/㎡)	投下資本収益 (+) x np (円/㎡) n: 月 p: %	販売費及び一般管理費(円/㎡)	差引額(円/㎡) - (+) + (+)					
(%)											
投下資本収益等控除後の価格 n: 月 p: % (円/㎡)		熟成度修正 r: % m: 年 (円/㎡)		個別的要因の比較		控除後価格 x x x 1,000 (円/10a)					
$\frac{1}{1+np}$:		$\frac{1}{(1+r)^m}$:		[] 100							
(2)-2転換後・造成後の更地を想定した価格の判定											
取引事例比較法	NO	取引事例番号	取引価格(円/㎡)	事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	地域要因の比較	推定標準価格(円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格(円/㎡)
	a	-		$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		街路 交通・接近	
	b	-		$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		環境 画地 行政 その他	
	c	-		$\frac{100}{[]}$	[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		[] 100	
	NO	事情の内容	月率変動率	標準化補正の内訳			地域要因の比較の内訳				
	a		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
				画地	行政	その他	行政	その他			
	b		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
				画地	行政	その他	行政	その他			
	c		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
				画地	行政	その他	行政	その他			
比準価格											円/㎡
同一需給圏内の類似地域にある転換後・造成後の公示価格又は標準価格からの検討	標準地番号又は基準地番号	公示価格又は標準価格(円/㎡)	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	推定標準価格(円/㎡)	個別的要因の比較	規準価格又は比準価格(円/㎡)			
			[] 100	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		[] 100				
	地域要因の比較の内訳			街路	交通・接近	環境	行政	その他			
転換後・造成後の更地を想定した価格											円/㎡
(2)-3想定開発区域の概況及び想定開発工事の概要											
* 開発区域面積 うち既存公共用地面積			㎡ ㎡	* 擁壁工事の概要			* 公園緑地の工事の概要				
* 開発形態: * 想定用途モデル: * 開発区域の範囲(基準地を中心として) 東 m、西 m、南 m、北 m			m	* 道路工事の概要			* 水道工事の概要 引込延長 m				
* 開発区域の土地の利用状況 田 %、畑 %、森林 %、その他 %			%	* 排水工事の概要			* 電気工事の概要 引込延長 m				
* 造成画地数			画地	* その他							
* 1画地平均面積			㎡								
* 平均盛土高			m								
* 造成後の公共減歩率(又は非有効部分)			%								
* 既存公共用地率			%								
* 造成後の減歩率			%								

(備考)

転換後・造成後の公示価格及び標準価格からの検討の適用が困難な理由

(3)収益価格算定内訳						
(3)-1 A式(宅地等への転換可能性がないか又はほとんどない地域にある基準地の場合)						
収 入		造林費の後価合計 (円/10a)	差引額 + - (円/10a)	収益還元した価格 ÷ [(1+r) ^u - 1] (円/10a) r: % u: 年	管理費資本 (円/10a)	収益価格 (円/10a)
主伐 (円/10a)	間伐の後価合計 (円/10a)					
(3)-2 B式(宅地等への転換可能性がある地域にある基準地の場合)						
収入 (円/10a)	純収益率	純収益 (円/10a)	収益価格(A) ÷ [(1+r) ^u - 1] (円/10a) r: % u: 年	転換後・造成後の更地を想定した価格 (円/㎡)	有効宅地化率を乗じた価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)
	[] 100				[] 100	
付帯費用 x (円/㎡)	転用見込時期における素地価格 - - (円/㎡)	転用見込時期以後に得られる純収益の総和 ÷ 1,000 (円/㎡)	転用見込時期における価値増分 - (円/㎡)	増分の現在価値 x $\frac{1}{(1+r)^m}$ x 1,000 (円/10a) m: 年, r: %	収益価格 +	
:					(円/10a)	
(3)-3 A式又はB式を用いた理由若しくは収益還元法を適用しなかった理由		木材価格の低迷及び人材不足等による林業経営費用の高まり等から、林業経営の収益性は極めて低く、収益に基づき価格が決定される市場ではないため。				